

～南部地域公民館を気持ち良く 사용하기 위해～ 利用のてびき

2024.8.1 (改訂)

「南部地域公民館」は須坂市の社会教育施設です。
社会教育活動をする団体や地域の公共団体等が学びの場所として利用できます。

1. 使用申し込みとキャンセルについて

- 1) 南部地域公民館の使用する希望する団体は、毎年度「須坂市公民館使用許可申請書」を提出、または「ながの電子申請サービス」から団体登録を行ってください。
許可を受けてから申し込みが可能になります。
- 2) 公民館主催事業や団体等の活動内容等により、ご希望日に公民館を使用できない場合があります。
- 3) 南部地域公民館を使用できない場合
 - ① 営利を目的とした内容と認められるとき
 - ② 興行を目的とした内容と認められるとき
 - ③ 飲酒のみを目的とした内容と認められるとき
 - ④ 職業的な指導者による定期的、継続的使用と認められるとき
 - ⑤ 政党、宗教団体、企業（営利団体）および労働団体・労働組合が社会教育事業以外の目的で使用すると認められるとき
- 4) 公民館使用申し込みは、2ヶ月後の月の月末まで予約可能です。
施設使用団体ですでに年間登録を済ませている団体は、施設利用受付票または電話による申し込みに加え「須坂市公共施設予約システム」（以下、施設予約システム）という)で予約ができます。
ただし、予約システムでの申し込みは仮予約の為、本予約の通知を受けてから使用可能になります。
尚、使用は申し込み順を原則にします。
- 5) 各部屋の使用時間は、午前9時～午後10時までです。
なお、休館日の12月29日から翌年1月3日までは、使用及び申し込みはできません。
- 6) 使用を取り消す場合は、必ず南部地域公民館へキャンセルの連絡をしてください。

2. 使用上の注意

- 1) 平日の午後5時以降、及び土・日・祝祭日は職員が在中していませんので、
申し込み登録後に事前に通知される暗証番号（6桁）でキーボックスを開け、ボックスから鍵を取り出し入館してください。
利用受付票及び電話での申し込みの方は登録後に暗証番号（6桁）を通知いたします。
施設予約システムから申し込みの方は、予約確定後に事前に登録されたメールアドレスに暗証番号（6桁）がメールで届きます。
- 2) キーボックスの開閉可能時間は予約時間の前後30分になります。
- 3) 鍵は失くさないでください。紛失した場合、鍵を全て交換することとなり、多額の費用がかかり賠償の対象となります。

- 4) 夏季のエアコン、冬季の暖房使用の際は、CO₂排出量削減のため、**夏季（冷房）28℃、冬季（暖房）20℃**での使用にご協力をお願いします。
- 5) 冷暖房費は使用時間に応じて実費負担となります。
- 6) 申請の目的以外の使用（予約以外の部屋使用、備品の使用・持ち出し）はできません。
- 7) 使用時間を守りましょう。（準備・片付けは利用時間に含まれます。）
- 8) 飲食は決められた場所（実習室のみ）で行い、使用後は机を丁寧に拭き、椅子や机は使用前の状態に戻してください。
- 9) 飲食の残物・空きビン・空き缶・ペットボトルなど使用した際に出たごみは全てお持ち帰りください。
- 10) 室内での調理及び電気ポット等の使用はしないでください。
電気ポット等の高圧電源を使用された場合、全館ブレーカーが上がってしまい設備を傷めます。また、配電設備等に不具合が生じる恐れがあるため、使用できません。
- 11) 冬期間温水器を利用した時は、凍結防止のため必ず水抜きを行ってください。
- 13) ストープは、カーテンや壁からの適正な距離をとり、また、火災報知機の下で使用しないでください。
- 14) ストーブ・エアコンを利用した場合は、切り忘れがないか電源などを点検してください。
切り忘れの場合は実費を頂きますので、使用責任者は、最終確認をしてください。
（※特に、エアコンを使用した時は、リモコンを本体のセンサーにむけランプが消え、必ずエアコンが止まったことを確認してください。）
- 15) 施設使用後は、清掃を行なうとともに、机・椅子等を所定の場所へ戻してください。
（清掃用具は、1階の実習室廊下、2階ロビーのロッカー及び3階西北側倉庫にあります。）
- 16) 使用後は、「南部地域公民館使用伝票」に、チェック項目を確認しながら必要事項を記入し事務室窓口に提出してください。
（夜間・土日祝祭日利用の場合は、使用伝票入れまたは玄関ポストへ投函してください。）
- 17) 夜間・土日祝祭日利用の場合は、退館するときに玄関の施錠をし、鍵は事前に通知されている暗証番号でキーボックスを開け、ボックスの中に鍵を返却してください。
鍵は絶対に持ち帰らないでください。
- 18) 窓の施錠、戸締りの確認、室内・廊下等の電気を消してください。
（尚、公民館階段の電灯は自動感知式です。）
- 19) 館内は全面禁煙となっています。
- 20) 施設、設備、備品等を損傷・汚損しないように留意し、万一損傷・汚損した場合は職員に連絡するか、使用伝票に記入してください。場合によっては、修繕料を実費負担していただきます。
- 21) 駐車場で発生した事故等の責任は南部地域公民館では負いません。

3. 諸注意

- 1) 職員不在時に（夜間・土日祝祭日）火災警報器が作動し非常ベルが鳴った直ちに館内を点検し、消防署（119番）へ通報すると共に、須坂市生涯学習センターへ急報してください。

*須坂市生涯学習センター ☎ 026-245-1598

- 2) 湯沸かし器を使用するときは、元栓を開けて使用してください。
使用後は必ず元栓を閉め、退出の際は最終確認をお願い致します。

4. その他

- 1) 以上の事項が守れない団体には、使用を制限させていただく場合があります。
- 2) 各団体への連絡は団体登録時に登録された使用責任者の方へ連絡いたします。
年度の途中で使用責任者や連絡先が変更になった場合は、必ず連絡をお願いします。

5. 連絡先 南部地域公民館 Tel (026) 245-0273